

令和 4 年

第 4 回 広陵町 議会 臨時会 議案

令和 4 年 5 月 1 9 日

北 葛 城 郡 広 陵 町

付 議 事 件

- 議案第 36 号 広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて [1 頁]
- 議案第 37 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて [5 頁]
- 議案第 38 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて [9 頁]
- 議案第 39 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて [13 頁]
- 議案第 40 号 令和 4 年度広陵町一般会計補正予算 (第 1 号)
[17 頁]

議 案 第 3 6 号

広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部
を改正することについて

広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例（平成20年9
月広陵町条例第5号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年5月19日提出

広陵町長 山 村 吉 由

広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する
条例

広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例（平成20年9月広陵町条例第5号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の167.5」を「100分の162.5」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置）

2 令和4年6月に支給する期末手当の額は、この条例による改正後の広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例第5条第2項の規定にかかわらず、当該規定により算定される期末手当の額（以下「基準額」という。）から、令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額（以下「調整額」という。）を減じた額とする。この場合において、調整額が基準額以上となるときは、期末手当は、支給しない。

議 案 第 3 7 号

特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する
条例の一部を改正することについて

特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例
(昭和31年10月広陵町条例第29号)の一部を別紙のと
おり改正する。

令和4年5月19日提出

広陵町長 山 村 吉 由

特別職の職員で常勤のものゝの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で常勤のものゝの給与及び旅費に関する条例（昭和31年10月広陵町条例第29号）の一部を次のように改正する。

第6条ただし書中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の157.5」を「100分の152.5」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置）

2 令和4年6月の期末手当の支給についてのこの条例の規定による改正後の特別職の職員で常勤のものゝの給与及び旅費に関する条例第6条の規定の適用については、同条ただし書中「とする」とあるのは、「と、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和4年5月広陵町条例第 号）附則第2項第1号中「127.5分の15」とあるのは「157.5分の10」とする」とする。

議 案 第 3 8 号

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する
条例の一部を改正することについて

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
(昭和36年10月広陵町条例第21号)の一部を別紙のと
おり改正する。

令和4年5月19日提出

広陵町長 山 村 吉 由

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和36年10月広陵町条例第21号）の一部を次のように改正する。

第2条第4項ただし書中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の165」を「100分の160」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置）

2 令和4年6月の期末手当の支給についてのこの条例の規定による改正後の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例第2条第4項の規定の適用については、同項ただし書中「とする」とあるのは、「と、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和4年5月広陵町条例第 号）附則第2項第1号中「127.5分の15」とあるのは「165分の10」とする」とする。

議 案 第 3 9 号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
することについて

一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年8月広陵町
条例第19号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年5月19日提出

広陵町長 山 村 吉 由

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年8月広陵町条例第19号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項中「100分の127.5」を「100分の120」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の72.5」を「100分の67.5」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置）

2 令和4年6月に支給する期末手当の額は、この条例による改正後の一般職の職員の給与に関する条例第15条第2項（同条第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び一般職の職員の給与に関する条例（以下この項において「給与条例」という。）第15条第4項から第6項まで又は第18条第1項から第3項まで若しくは第6項の規定にかかわらず、これらの規定により算定される期末手当の額（以下この項において「基準額」という。）から、令和3年12月に支給された期末手当の額に、同月1日における次の各号に掲げる職員（給与条例の適用を受ける者をいう。以下この項において同じ。）の区分ごとに、それぞれ当該各号に定める割合を乗じて得た額（以下この項において「調整額」という。）を減じた額とする。この場合において、調整額が基準額以上となるときは、期末手当は、支給しない。

(1) 再任用職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員をいう。次号において同じ。）以外の職員 127.5分の15

(2) 再任用職員 72.5分の10

- 3 令和3年12月に広陵町上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和43年3月広陵町条例第17号）の規定に基づき期末手当を支給された者に対する前項の規定の適用については、同項中「令和3年12月に支給された期末手当の額に、同月1日における次の各号に掲げる職員（給与条例の適用を受ける者をいう。以下この項において同じ。）の区分ごとに、それぞれ当該各号に定める割合を乗じて得た」とあるのは、「広陵町上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和43年3月広陵町条例第17号）の適用を受ける者との権衡を考慮して定める」とする。

（規則への委任）

- 4 前2項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

（広陵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正）

- 5 広陵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年9月広陵町条例第6号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置）

- 4 会計年度任用職員のうち、令和3年12月に給与条例の規定に基づき期末手当を支給された者に対して令和4年6月に支給する期末手当についての第13条第1項及び第21条第1項の規定の適用については、これらの規定中「第15条の3まで」とあるのは、「第15条の3まで及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和4年5月広陵町条例第号）附則第2項」とする。

議 案 第 4 0 号

令和4年度広陵町一般会計補正予算（第1号）

令和4年度広陵町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ32,604千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,447,396千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年5月19日提出

広陵町長 山 村 吉 由

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
18 繰入金		千円 453,373	千円 △32,604	千円 420,769
	1 基金繰入金	453,373	△32,604	420,769
歳入合計		13,480,000	△32,604	13,447,396

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費		千円 121,797	千円 △1,558	千円 120,239
	1 議会費	121,797	△1,558	120,239
2 総務費		1,495,506	△8,023	1,487,483
	1 総務管理費	1,227,827	△5,739	1,222,088
	2 徴税費	153,795	△1,429	152,366
	3 戸籍住民基本台帳費	79,330	△715	78,615
	4 選挙費	32,997	△140	32,857
3 民生費		5,226,622	△8,335	5,218,287
	1 社会福祉費	2,747,069	△4,243	2,742,826
	2 児童福祉費	2,479,553	△4,092	2,475,461
4 衛生費		1,529,786	△2,412	1,527,374
	1 保健衛生費	533,443	△1,543	531,900
	2 清掃費	996,343	△869	995,474
5 農商工費		292,090	△936	291,154
	1 農業費	183,346	△548	182,798
	2 商工費	108,744	△388	108,356
6 土木費		1,619,510	△2,420	1,617,090
	1 土木管理費	94,401	△1,428	92,973
	4 都市計画費	242,946	△992	241,954
8 教育費		1,380,054	△8,920	1,371,134
	1 教育総務費	362,017	△2,510	359,507
	2 小学校費	237,099	△632	236,467
	3 中学校費	111,343	△470	110,873
	4 幼稚園費	339,735	△2,961	336,774
	5 社会教育費	268,485	△1,902	266,583
	6 保健体育費	61,375	△445	60,930
歳 出 合 計		13,480,000	△32,604	13,447,396

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
18 繰入金	千円 453,373	千円 △32,604	千円 420,769
歳 入 合 計	13,480,000	△32,604	13,447,396

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	121,797	△1,558	120,239
2 総務費	1,495,506	△8,023	1,487,483
3 民生費	5,226,622	△8,335	5,218,287
4 衛生費	1,529,786	△2,412	1,527,374
5 農商工費	292,090	△936	291,154
6 土木費	1,619,510	△2,420	1,617,090
8 教育費	1,380,054	△8,920	1,371,134
歳 出 合 計	13,480,000	△32,604	13,447,396

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円 △1,558
			△8,023
			△8,335
			△2,412
			△936
			△2,420
			△8,920
			△32,604

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財政調整基金繰入金	千円 390,990	千円 △32,604	千円 358,386
計	453,373	△32,604	420,769

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	千円 △32,604	財政調整基金繰入金	千円 △32,604

18款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	千円 121,797	千円 △1,558	千円 120,239	千円	千円	千円	千円 △1,558
計	121,797	△1,558	120,239				△1,558

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	977,406	△5,739	971,667				△5,739
計	1,227,827	△5,739	1,222,088				△5,739

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

1 税務総務費	102,440	△1,429	101,011				△1,429
---------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節・細節		説明	明
区分	金額		
3 職員手当等	千円 △1,494	01 議員報酬・給与費 3 職員手当等 ・期末手当 4 共済費 ・共済組合負担金	千円 △1,558
3 期末・勤勉手当	△1,494		△1,494
4 共済費	△64		△1,494
1 共済組合負担金	△64		△64
			△64

3 職員手当等	△4,573	01 給与費 3 職員手当等 ・期末手当 4 共済費 ・共済組合負担金	△5,055
3 期末・勤勉手当	△4,573		△4,278
4 共済費	△1,166	02 給与費（会計年度任用職員） 3 職員手当等 ・期末手当 4 共済費 ・共済組合負担金 ・労働保険料 ・社会保険料	△4,278
1 共済組合負担金	△800		△777
2 労働保険料	△29		△777
3 社会保険料	△337		△684
			△295
			△295
			△389
			△23
			△29
			△337

3 職員手当等	△1,201	01 給与費 3 職員手当等 ・期末手当	△1,404 △1,177 △1,177
---------	--------	----------------------------	----------------------------

1 款 議会費 2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	153,795	△1,429	152,366				△1,429

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	79,330	△715	78,615				△715
計	79,330	△715	78,615				△715

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

1 選挙管理委員会費	9,003	△140	8,863				△140
------------	-------	------	-------	--	--	--	------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
3 期末・勤勉手当	千円 △1,201	4 共済費 ・共済組合負担金	千円 △227 △227
4 共済費	△228	02 給与費（会計年度任用職員）	△25
1 共済組合負担金	△228	3 職員手当等 ・期末手当	△24 △24
		4 共済費 ・共済組合負担金	△1 △1

3 職員手当等	△607	01 給与費	△642
3 期末・勤勉手当	△607	3 職員手当等 ・期末手当	△536 △536
4 共済費	△108	4 共済費 ・共済組合負担金	△106 △106
1 共済組合負担金	△108	02 給与費（会計年度任用職員）	△73
		3 職員手当等 ・期末手当	△71 △71
		4 共済費 ・共済組合負担金	△2 △2

3 職員手当等	△117	01 給与費	△140
3 期末・勤勉手当	△117	3 職員手当等 ・期末手当	△117 △117
4 共済費	△23	4 共済費 ・共済組合負担金	△23 △23

2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	32,997	△140	32,857				△140

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	312,032	△4,175	307,857				△4,175
4 国民年金費	4,281	△68	4,213				△68
計	2,747,069	△4,243	2,742,826				△4,243

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	184,721	△120	184,601				△120
-----------	---------	------	---------	--	--	--	------

節・細節		説明	明
区分	金額		
1 共済組合負担金	千円 △23		千円

3 職員手当等	△3,504	01 給与費	△3,959
3 期末・勤勉手当	△3,504	3 職員手当等 ・期末手当	△3,309 △3,309
4 共済費	△671	4 共済費 ・共済組合負担金	△650 △650
1 共済組合負担金	△671	02 給与費（会計年度任用職員）	△216
		3 職員手当等 ・期末手当	△195 △195
		4 共済費 ・共済組合負担金	△21 △21
3 職員手当等	△57	01 給与費	△68
3 期末・勤勉手当	△57	3 職員手当等 ・期末手当	△57 △57
4 共済費	△11	4 共済費 ・共済組合負担金	△11 △11
1 共済組合負担金	△11		

3 職員手当等	△108	01 給与費	△70
		3 職員手当等	△59

2 款 総務費 3 款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
3 保育所費	447,398	△1,428	445,970				△1,428
4 こども園費	220,801	△2,286	218,515				△2,286
6 子ども育成 費	119,629	△258	119,371				△258

節・細節		金額	説明	金額
区分	金額			
3 期末・勤勉手当	千円 △108		・ 期末手当	千円 △59
4 共済費	△12		4 共済費 ・ 共済組合負担金	△11 △11
1 共済組合負担金	△12		02 給与費（会計年度任用職員）	△50
			3 職員手当等 ・ 期末手当	△49 △49
			4 共済費 ・ 共済組合負担金	△1 △1
3 職員手当等	△1,208		01 給与費	△1,206
3 期末・勤勉手当	△1,208		3 職員手当等 ・ 期末手当	△1,011 △1,011
			4 共済費 ・ 共済組合負担金	△195 △195
4 共済費	△220		02 給与費（会計年度任用職員）	△222
1 共済組合負担金	△220		3 職員手当等 ・ 期末手当	△197 △197
			4 共済費 ・ 共済組合負担金	△25 △25
3 職員手当等	△1,967		01 給与費	△1,865
3 期末・勤勉手当	△1,967		3 職員手当等 ・ 期末手当	△1,574 △1,574
			4 共済費 ・ 共済組合負担金	△291 △291
4 共済費	△319		02 給与費（会計年度任用職員）	△421
1 共済組合負担金	△319		3 職員手当等 ・ 期末手当	△393 △393
			4 共済費 ・ 共済組合負担金	△28 △28
3 職員手当等	△251		01 給与費（会計年度任用職員）	△258
3 期末・勤勉手当	△251		3 職員手当等 ・ 期末手当	△251 △251
			4 共済費 ・ 共済組合負担金	△7 △7
4 共済費	△7			
1 共済組合負担金	△7			

3 款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 2,479,553	千円 △4,092	千円 2,475,461	千円	千円	千円	千円 △4,092

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	237,510	△1,404	236,106				△1,404
2 予防費	263,728	△97	263,631				△97
4 環境保全費	9,393	△42	9,351				△42
計	533,443	△1,543	531,900				△1,543

節・細節		説明
区分	金額	
	千円	千円

3 職員手当等	△1,175	01 給与費	△1,381
3 期末・勤勉手当	△1,175	3 職員手当等 ・期末手当	△1,153 △1,153
4 共済費	△229	4 共済費 ・共済組合負担金	△228 △228
1 共済組合負担金	△229	02 給与費（会計年度任用職員）	△23
		3 職員手当等 ・期末手当	△22 △22
		4 共済費 ・共済組合負担金	△1 △1
3 職員手当等	△95	01 給与費（会計年度任用職員）	△97
3 期末・勤勉手当	△95	3 職員手当等 ・期末手当	△95 △95
4 共済費	△2	4 共済費 ・共済組合負担金	△2 △2
1 共済組合負担金	△2		
3 職員手当等	△41	01 給与費（会計年度任用職員）	△42
3 期末・勤勉手当	△41	3 職員手当等 ・期末手当	△41 △41
4 共済費	△1	4 共済費 ・共済組合負担金	△1 △1
1 共済組合負担金	△1		

3 款 民生費 4 款 衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 清掃総務費	千円 285,476	千円 △786	千円 284,690	千円	千円	千円	千円 △786
2 塵芥処理費	658,141	△83	658,058				△83
計	996,343	△869	995,474				△869

(款) 5 農商工費

(項) 1 農業費

1 農業委員会 費	21,114	△173	20,941				△173
2 農業総務費	30,579	△281	30,298				△281

節・細節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 △669	01 給与費	千円 △703
3 期末・勤勉 手当	△669	3 職員手当等 ・期末手当	△587 △587
4 共済費	△117	4 共済費 ・共済組合負担金	△116 △116
1 共済組合負 担金	△117	02 給与費（会計年度任用職員）	△83
		3 職員手当等 ・期末手当	△82 △82
		4 共済費 ・共済組合負担金	△1 △1
3 職員手当等	△80	01 給与費（会計年度任用職員）	△83
3 期末・勤勉 手当	△80	3 職員手当等 ・期末手当	△80 △80
4 共済費	△3	4 共済費 ・共済組合負担金	△3 △3
1 共済組合負 担金	△3		

3 職員手当等	△146	01 給与費	△166
3 期末・勤勉 手当	△146	3 職員手当等 ・期末手当	△139 △139
4 共済費	△27	4 共済費 ・共済組合負担金	△27 △27
1 共済組合負 担金	△27	02 給与費（会計年度任用職員）	△7
		3 職員手当等 ・期末手当	△7 △7
3 職員手当等	△242	01 給与費	△234
		3 職員手当等 ・期末手当	△196 △196

4 款 衛生費 5 款 農商工費

(款) 5 農商工費

(項) 1 農業費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 農地費	63,921	△94	63,827				△94
計	183,346	△548	182,798				△548

(款) 5 農商工費

(項) 2 商工費

1 商工振興費	66,894	△380	66,514				△380
2 観光費	8,356	△8	8,348				△8
計	108,744	△388	108,356				△388

節・細節		説明	
区分	金額		
3 期末・勤勉手当	千円 △242	4 共済費 ・共済組合負担金	千円 △38 △38
4 共済費 1 共済組合負担金	△39 △39	02 給与費（会計年度任用職員） 3 職員手当等 ・期末手当 4 共済費 ・共済組合負担金	△47 △46 △46 △1 △1
3 職員手当等 3 期末・勤勉手当	△79 △79	01 給与費 3 職員手当等 ・期末手当 4 共済費 ・共済組合負担金	△94 △79 △79 △15 △15
4 共済費 1 共済組合負担金	△15 △15		

3 職員手当等 3 期末・勤勉手当	△319 △319	01 給与費 3 職員手当等 ・期末手当 4 共済費 ・共済組合負担金	△380 △319 △319 △61 △61
4 共済費 1 共済組合負担金	△61 △61		
3 職員手当等 3 期末・勤勉手当	△8 △8	02 給与費（会計年度任用職員） 3 職員手当等 ・期末手当	△8 △8 △8

5 款 農商工費

(款) 6 土木費

(項) 1 土木管理費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 土木総務費	千円 94,401	千円 △1,428	千円 92,973	千円	千円	千円	千円 △1,428
計	94,401	△1,428	92,973				△1,428

(款) 6 土木費

(項) 4 都市計画費

1 都市計画総務費	108,638	△992	107,646				△992
計	242,946	△992	241,954				△992

(款) 8 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	203,782	△2,510	201,272				△2,510
--------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 △1,230	01 給与費	千円 △1,179
3 期末・勤勉 手当	△1,230	3 職員手当等 ・ 期末手当	△988 △988
4 共済費	△198	4 共済費 ・ 共済組合負担金	△191 △191
1 共済組合負 担金	△198	02 給与費（会計年度任用職員）	△249
		3 職員手当等 ・ 期末手当	△242 △242
		4 共済費 ・ 共済組合負担金	△7 △7

3 職員手当等	△842	01 給与費	△992
3 期末・勤勉 手当	△842	3 職員手当等 ・ 期末手当	△842 △842
4 共済費	△150	4 共済費 ・ 共済組合負担金	△150 △150
1 共済組合負 担金	△150		

3 職員手当等	△2,110	01 給与費	△2,426
3 期末・勤勉 手当	△2,110	3 職員手当等 ・ 期末手当	△2,027 △2,027
		4 共済費 ・ 共済組合負担金	△399 △399

6 款 土木費 8 款 教育費

(款) 8 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	362,017	△2,510	359,507				△2,510

(款) 8 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	212,166	△632	211,534				△632
計	237,099	△632	236,467				△632

(款) 8 教育費

(項) 3 中学校費

1 学校管理費	95,728	△470	95,258				△470
---------	--------	------	--------	--	--	--	------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
4 共済費	千円 △400	02 給与費（会計年度任用職員）	千円 △84
1 共済組合負担金	△400	3 職員手当等 ・期末手当	△83 △83
		4 共済費 ・共済組合負担金	△1 △1

3 職員手当等	△617	01 給与費（会計年度任用職員）	△632
3 期末・勤勉手当	△617	3 職員手当等 ・期末手当	△617 △617
4 共済費	△15	4 共済費 ・共済組合負担金	△15 △15
1 共済組合負担金	△15		

3 職員手当等	△413	01 給与費	△283
3 期末・勤勉手当	△413	3 職員手当等 ・期末手当	△237 △237
4 共済費	△57	4 共済費 ・共済組合負担金	△46 △46
1 共済組合負担金	△57	02 給与費（会計年度任用職員）	△187
		3 職員手当等 ・期末手当	△176 △176
		4 共済費 ・共済組合負担金	△11 △11

8 款 教育費

(款) 8 教育費

(項) 3 中学校費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 111,343	千円 △470	千円 110,873	千円	千円	千円	千円 △470

(款) 8 教育費

(項) 4 幼稚園費

1 幼稚園管理 費	339,735	△2,961	336,774				△2,961
計	339,735	△2,961	336,774				△2,961

(款) 8 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総 務費	44,858	△501	44,357				△501
2 図書館費	114,300	△811	113,489				△811

節・細節		説明
区分	金額	
	千円	千円

3 職員手当等	△2,556	01 給与費	△2,487
3 期末・勤勉手当	△2,556	3 職員手当等 ・期末手当	△2,093
4 共済費	△405	4 共済費 ・共済組合負担金	△394
1 共済組合負担金	△405	02 給与費（会計年度任用職員）	△474
		3 職員手当等 ・期末手当	△463
		4 共済費 ・共済組合負担金	△11

3 職員手当等	△419	01 給与費	△501
3 期末・勤勉手当	△419	3 職員手当等 ・期末手当	△419
4 共済費	△82	4 共済費 ・共済組合負担金	△82
1 共済組合負担金	△82		
3 職員手当等	△715	01 給与費	△569
3 期末・勤勉手当	△715	3 職員手当等 ・期末手当	△475
		4 共済費 ・共済組合負担金	△94

8 款 教育費

(款) 8 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
3 公民館費	37,900	△297	37,603				△297
4 文化財保護 費	71,427	△293	71,134				△293
計	268,485	△1,902	266,583				△1,902

(款) 8 教育費

(項) 6 保健体育費

1 保健体育総 務費	61,375	△445	60,930				△445
---------------	--------	------	--------	--	--	--	------

節・細節		説明	
区 分	金 額		
4 共済費	千円 △96	02 給与費（会計年度任用職員）	千円 △242
1 共済組合負担金	△96	3 職員手当等 ・期末手当	△240 △240
		4 共済費 ・共済組合負担金	△2 △2
3 職員手当等	△248	01 給与費	△297
3 期末・勤勉手当	△248	3 職員手当等 ・期末手当	△248 △248
		4 共済費 ・共済組合負担金	△49 △49
4 共済費	△49		
1 共済組合負担金	△49		
3 職員手当等	△249	01 給与費	△269
3 期末・勤勉手当	△249	3 職員手当等 ・期末手当	△225 △225
		4 共済費 ・共済組合負担金	△44 △44
4 共済費	△44		
1 共済組合負担金	△44	02 給与費（会計年度任用職員）	△24
		3 職員手当等 ・期末手当	△24 △24

3 職員手当等	△378	01 給与費	△401
3 期末・勤勉手当	△378	3 職員手当等 ・期末手当	△335 △335
		4 共済費 ・共済組合負担金	△66 △66
4 共済費	△67		
1 共済組合負担金	△67	02 給与費（会計年度任用職員）	△44
		3 職員手当等 ・期末手当	△43 △43

8 款 教育費

(款) 8 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	61,375	△445	60,930				△445

節・細節		説	明
区 分	金 額		
	千円	4 共済費 ・ 共済組合負担金	千円 △1 △1

8 款 教育費

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備考	
		報 酬	給 料	期末手当	その他	計				
補正後	長 等	3		25,176	9,281	9,224	43,681	4,718	48,399	
	議 員	14	50,112		18,418		68,530	15,688	84,218	
	その他	756	28,961			4,410	33,371		33,371	
	計	773	79,073	25,176	27,699	13,634	145,582	20,406	165,988	
補正前	長 等	3		25,176	9,844	9,224	44,244	4,796	49,040	
	議 員	14	50,112		19,586		69,698	15,688	85,386	
	その他	756	28,961			4,410	33,371		33,371	
	計	773	79,073	25,176	29,430	13,634	147,313	20,484	167,797	
比 較	長 等				△ 563		△ 563	△ 78	△ 641	
	議 員				△ 1,168		△ 1,168		△ 1,168	
	その他									
	計				△ 1,731		△ 1,731	△ 78	△ 1,809	

2 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	537	363,470	883,636	682,342	1,929,448	302,504	2,231,952	
補 正 前	537	363,470	883,636	708,329	1,955,435	307,312	2,262,747	
比 較				△ 25,987	△ 25,987	△ 4,808	△ 30,795	

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当
	補 正 後	18,540	56,105	235,602	136,940	26,940
	補 正 前	18,540	56,105	261,589	136,940	26,940
	比 較			△ 25,987		
	区 分	時間外勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当	その他の手当	
	補 正 後	21,689	14,321	36	172,169	
	補 正 前	21,689	14,321	36	172,169	
	比 較					

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	258		824,210	606,701	1,430,911	244,843	1,675,754	
補 正 前	258		824,210	628,944	1,453,154	249,120	1,702,274	
比 較				△ 22,243	△ 22,243	△ 4,277	△ 26,520	

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当
	補 正 後	18,540	52,536	177,043	136,940	26,940
	補 正 前	18,540	52,536	199,286	136,940	26,940
	比 較			△ 22,243		
	区 分	時間外勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当	その他の手当	
	補 正 後	19,913	13,207	36	161,546	
	補 正 前	19,913	13,207	36	161,546	
	比 較					

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	279	363,470	59,426	75,641	498,537	57,661	556,198	
補 正 前	279	363,470	59,426	79,385	502,281	58,192	560,473	
比 較				△ 3,744	△ 3,744	△ 531	△ 4,275	

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当
	補 正 後		3,569	58,559		
	補 正 前		3,569	62,303		
	比 較			△ 3,744		
	区 分	時間外勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当	その他の手当	
	補 正 後	1,776	1,114		10,623	
	補 正 前	1,776	1,114		10,623	
	比 較					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
報 酬		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			
給 料		給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 25,987	給与改定に伴う増減分	△ 25,987	期末手当引下げによる減 会計年度任用職員以外の職員 △11,705千円 会計年度任用職員 △3,640千円 R3.12期末手当引下げ調整による減 会計年度任用職員以外の職員 △10,538千円 会計年度任用職員 △104千円	期末手当 2.55 → 2.4
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般事務 ・技術職	技能労務職	特定任期付職員
令和4年4月1日現在	平均給料月額(円)	280,200	264,300	—
	平均給与月額(円)	323,279	297,258	—
	平均年齢(歳)	39	59	—
令和3年4月1日現在	平均給料月額(円)	280,019	262,200	—
	平均給与月額(円)	323,306	278,932	—
	平均年齢(歳)	39	58	—

イ 初任給

(円)

区 分	一 般 事 務 ・ 技 術 職	国 の 制 度
		一 般 職
高 校 卒	150,600	150,600
短 学 卒	163,100	163,100
大 学 卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 事 務 ・ 技 術 職								
	級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
令和4年4月1日現在	職員数(人)	7	24	24	38	60	48	54	255
	構成比(%)	2.7	9.4	9.4	14.9	23.6	18.8	21.2	100
令和3年4月1日現在	職員数(人)	6	25	26	24	53	53	60	247
	構成比(%)	2.4	10.1	10.5	9.7	21.5	21.5	24.3	100
区 分	技 能 労 務 職								
	級	4級	3級	2級	1級				合計
令和4年4月1日現在	職員数(人)			2					2
	構成比(%)			100					100
令和3年4月1日現在	職員数(人)			2					2
	構成比(%)			100					100
区 分	特 定 任 期 付 職 員								
	級	5号	4号	3号	2号	1号			合計
令和4年4月1日現在	職員数(人)								
	構成比(%)								
令和3年4月1日現在	職員数(人)								
	構成比(%)								

(一般事務・技術職 級別の標準的な職務内容 再任用職員以外の職員)

区 分	一 般 事 務 ・ 技 術 職
7 級	理事及び部長の職務
6 級	部次長、課長、館長、所長、認定こども園長及び主幹の職務
5 級	課長補佐、室長、参事、認定こども園副園長、幼稚園長、保育園長、上席主任教諭及び上席主任保育士の職務
4 級	係長、主幹保育教諭、主任教諭及び主任保育士の職務
3 級	主任若しくは主任技師又は相当困難な業務を行う職務
2 級	主事若しくは技師又は高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う職務
1 級	主事補若しくは技師補又は定型的な業務を行う職務

(一般事務・技術職 級別の標準的な職務内容 再任用職員)

区 分	一 般 事 務 ・ 技 術 職
7 級	理事及び部長に相当する職務
6 級	部次長、課長、館長、所長、認定こども園長及び主幹に相当する職務
5 級	課長補佐、室長、参事、認定こども園副園長、幼稚園長、保育園長、上席主任教諭及び上席主任保育士に相当する職務
4 級	係長、主幹保育教諭、主任教諭及び主任保育士に相当する職務
3 級	相当困難な業務を行う職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1 級	定型的な業務を行う職務

(技能労務職 級別の標準的な職務内容 再任用職員以外の職員)

区 分	技 能 労 務 職
4 級	相当困難な業務を行う業務員の職務
3 級	困難な業務を行う業務員の職務
2 級	知識経験を必要とする業務を行う業務員の職務
1 級	単純な業務を行う業務員の職務

(技能労務職 級別の標準的な職務内容 再任用職員)

区 分	技 能 労 務 職
4 級	相当困難な業務を行う業務員の職務
3 級	困難な業務を行う業務員の職務
2 級	知識経験を必要とする業務を行う業務員の職務
1 級	単純な業務を行う業務員の職務

(特定任期付職員 号別の標準的な職務内容)

区 分	特 定 任 期 付 職 員
5 号	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合
4 号	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合
3 号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合
2 号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合
1 号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般職	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	258	256	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	223	221	2	
	号給数別内訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)	20	18	2
		3号給 (人)	28	28	
		4号給 (人)	174	174	
		5号給以上 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	86.4	86.3	100.0		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	258	256	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	223	221	2	
	号給数別内訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)	20	18	2
		3号給 (人)	28	28	
		4号給 (人)	174	174	
		5号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	86.4	86.3	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.15	2.15	4.3	有	
補正前	2.225	2.225	4.45	有	
国の制度	2.15	2.15	4.3	有	

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者 (月分)	25年勤続の 者 (月分)	35年勤続の 者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備 考
支 給 率	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900		
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900		

キ 地域手当

区 分	全職員	
支 給 対 象 地 域	町内全域	東京都の特別区の区域
支 給 率 (%)	6	20
支 給 対 象 職 員 数 (人)	257	1
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6	20

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一般職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.002	0.002	—
支給対象職員の比率 (%) (令和4年4月1日現在)	1.163	1.163	—
代表的な特殊勤務手当の名称	防疫作業従事手当 行旅病人又は行旅死亡人収容護送作業従事手当 犬、猫等死体処理従事手当		

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

